

3月定例会

3月定例会は3月5日から27日まで23日間の会期で開かれ、市長提出議案41件、議員提出議案3件及び意見書1件の計45件の審議等のほか、17名の議員が4日間にわたり一般質問を行いました。

【条例議案】

「武雄市公益法人等への職員のパ遣に関する条例」は、武雄市観光協会など公益法人等への職員派遣について必要な事項を定めるものです。

「武雄市放課後児童クラブ条例」は、同クラブの管理運営について必要な利用料金、減免等の事項を定めるものです。

「武雄市子育て総合支援センター設置条例」は、子育てを支援する拠点施設として、北方町保健センターに設置するものです。

「武雄市障害者交流センター設置条例」は、障害者等及び家族等の福祉の増進を図る拠点として、山内支所内に設置するものです。

「武雄市助役定数条例の一部を改正する等の条例」は、

地方自治法の一部改正並びに新たな消防団員の区分の設置及び杵藤地区障害者自立支援11の条例改廃です。

「武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、国民健康保険法施行令の一部改正及び国民健康保険事業の健全な運営のため税率等を改めるものです。

「武雄市立武雄市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は、特別室の使用料について新たな区分を定めるものです。

「武雄市老人福祉センター長寿園設置条例を廃止する条例」、「財産の譲与について」は、老人福祉センター長寿園を社会福祉法人へ移管するためのものです。

【事件決議議案】

「佐賀県西部広域環境組合の設置について」は、西部ブロック（伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町及び大良町）におけるごみ処理広域化計画及び施設整備に関する事務を共同処理するためのものです。

「杵藤地区障害者自立支援審査会の共同設置の廃止について」並びに「杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について」は、地方自治法の改正及び共同処理する事務を追加するため、一部事務組合の規約変更するものです。

【補正予算】

平成18年度一般会計予算については、1億2692万5千円補正額を補正し、補正後の予算総額を195億1043万3千円とするものです。

【一般会計新年度予算】

平成19年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ187億3673万6千円です。

（主なもの）

武雄ブランドの育成（産業） 12億5227万円

ぬくもりのある元気な武雄（医療・健康・福祉） 60億4804万3千円

夢のあるまちづくり（都市基盤・生活基盤） 40億9984万4千円

歴史と文化と地域がはぐくむ心豊かなまち（教育・文化） 23億6785万7千円

市民とともに創るパートナーシップのまち（市民協働） 5億2308万8千円

【特別会計等 公営企業会計予算】

国民健康保険事業特別会計予算ほか8の特別会計と病院会計等3の公営企業会計予算が審議されました。

【意見書】

「日豪EPA交渉に関する意見書」は原案どおり可決され、関係機関宛送付しました。

議会は、次の人の選任・推薦に同意しました。

教育委員会委員

浦郷 究（山内町）

人権擁護委員候補者

諸石洋之助（東川登町）

なお、今期定例会で上程されました議案につきましては、すべて原案どおり可決されました。



担当 森